

常盤橋タワー

撮影規程

撮影実施に際しては、本撮影規定を遵守し、万一、施設や弊社、若しくは第三者に損害を与えた場合は、撮影申請者が責任を持って賠償願います。また個人情報保護法に則り、個人情報を管理し、撮影他に関する苦情については撮影申請者が窓口となり、対応願います。

1. 撮影可能場所・時間

	平日	土曜日	日曜・祝日
地下1階	9:30～10:30、15:00～16:30	9:30～10:30、15:00～16:30	9:30～10:30、15:00～16:30
	通勤時間帯、昼食時間帯、その他混雑する時間帯は原則撮影不可。		
1階エントランス	0:30～7:00	終日(※)	終日
	小規模撮影のみ平日10:00～11:00、14:00～16:30、19:00～21:00でも撮影可。		
	※第2、第4土曜の開館時間中については、撮影不可		
外構	10:00～11:00、14:00～16:30 19:00～翌7:00	終日	終日

※小規模撮影：照明・フラッシュの使用なし、人数3名まで、撮影時間30分以内。

- 次の場所は撮影できません。
屋上、館内出入口付近、エレベーター内及びエレベーターホール、エスカレーター内、オフィスフロア、オフィスエントランス企業名サインボード前
- 店舗が背景に写り込む場合は、必ず各店舗の事前の承諾を得てください。
- 雑観撮影の場合、人物の顔や車両ナンバーが特定できないようご配慮ください。

2. 事前準備・確認

- 撮影申請書を撮影の3営業日前（土日祝は含まず）までに申請してください。
- 撮影時に電源を使用する場合は事前の詳細のお打合せが必要となります。
- 当ビル駐車場に入庫可能な車両は高さ2.0mまでとなります。また、マイクロバスの駐車はできません。
- テレビ、雑誌等の取材の場合は事前に企画書をご提出願います。
- ビル敷地外の路上撮影については、所定の官庁等へご相談ください。
(丸の内警察署 TEL:03-3213-0110)
- 申請書でご記入頂いた個人情報に関しては、三菱地所プロパティマネジメント株式会社で責任をもって保管致します。なお、ご記入頂いた連絡先に弊社担当者及び業務委託先よりご連絡させて頂く場合も御座いますので、ご了承下さい。

3. 当日の注意事項

- 撮影前後に防災センターにて責任者の方が受付をお願い致します。腕章を貸与しますので着用願います。
- 撮影により汚損した場所は撮影スタッフにおいて責任をもって清掃願います。
- 撮影で生じたごみはビル内に廃棄せず、お持ち帰り願います。
- 休憩時間中等、機材等の放置がないようにしてください。
- ビル管理関係者はいつでも撮影現場に立ち入り出来るものとし、その指示には必ず従ってください。
- 当日責任者は携帯電話などで緊急時の連絡が常に取れるようにしてください。
- 事故や災害等、管理上やむを得ない理由で撮影を中止頂く場合がございます。予めご承知おき願います。

4. 非常時の通報連絡

- 火災発生時は直ちに119番通報すると共に初期消火に当り、同時に防災センターに急報してください。
- 人身事故、その他重大事故が発生した際や救急車を要請した際は、防災センターに急報すると共に、応急措置を実施願います。

三菱地所プロパティマネジメント株式会社
常盤橋タワー 防災センター
連絡先 03-3279-1480